

仕 様 書

- 1 事業名 長泉消防庁舎屋外階段修繕
- 2 履行期間 契約日から令和5年10月31日（火）まで
- 3 場 所 富士山南東消防本部 長泉消防署
長泉町中土狩 910 番地 1
- 4 修繕内容 長泉消防庁舎屋外階段補修工事
- 5 修繕詳細
- (1) 仮設工事
- | | |
|---------------------|--------------------|
| 外部足場（クサビ） | 113 m ² |
| 階段内足場（棚足場） | 1 式 |
| メッシュシート張り | 113 m ² |
| 階段下カーポートポリカー時撤去及び復旧 | 1 式 |
| 階段下カーポート波板交換 | 1 式 |
| 仮囲い（コーンバー程度） | 1 式 |
- (2) 階段補修工事
- | | |
|--------------------------------------|----------------------|
| 手摺補修 補修部（部分取替）溶接補修 | 1 式 |
| 手摺（ケレン、錆転換剤、錆止め、ウレタン2回塗） | 108.9 m ² |
| 踏板（ケレン、錆転換剤、錆止め、ウレタン2回塗） | 59 段 |
| ササラ、鋼板、踊り場
（ケレン、錆転換剤、錆止め、ウレタン2回塗） | 103.8 m ² |
- (3) 諸経費 1 式
- 6 その他
- ・ 産業廃棄物の処理費、資機材運搬費、現場雑費、消耗品雑材、養生費及び諸経費は費用に含めること。
 - ・ 作業にあたっては消防業務に支障のないように実施すること。
 - ・ 作業に関して事前に担当者と打合せを行い、指示に従うこと。
 - ・ 修繕終了後、長泉消防署消防室に施工写真及び修繕完了届出書を提出すること。